

# 20歳を迎えるあなたへ 素敵な大人への第一歩

## ～合理的配慮を知っていますか？～

### 合理的配慮とは

障がいのある人が障がいのない人と同じように社会生活が送れるように、配慮をすることで社会的障壁を排除することを言います。これは障害者差別解消法という法律で定められています。

#### 視覚障がい

音声を中心に情報を得ているので、その場の状況を伝える際は、「あれ」「それ」といった表現ではなく、「30センチ右」など具体的に表現しましょう。



#### 聴覚障がい

全く聞こえない人と聞こえにくい人がいます。会話をするときは、様々なコミュニケーション手段を使いましょう。スマートフォンの文字起こしアプリが一つの手段として挙げられます。



#### 肢体不自由

移動時にサポートが必要な方がいます。段差や階段、手動ドアなどのある場所では、手助けが必要か声をかけましょう。



#### 精神障がい

周りの反応に対して敏感で、恐怖感を持つ方がいます。「やる気がない」「なまけている」と判断せず、本人のペースに合わせた働きかけを心がけましょう。



#### 知的障がい

複雑で抽象的な話や漢字や計算が苦手な人が多いです。ふりがなをふったり、絵などを使って伝えるなどの工夫が必要です。



#### 発達障がい

集中が途切れやすく、注意がそれやすい方がいます。話を簡潔にしたり、大切なことはメモに書き出して渡すなどの配慮をしましょう。



**必要な合理的配慮は、人それぞれ異なります。**

**対話をして相手に合った配慮ができるよう心がけましょう。**

＜問い合わせ＞ 豊田市役所 障がい福祉課  
豊田市西町3丁目60番地 電話：0565-34-6751 FAX：0565-33-2940  
メール：shougai\_hu@city.toyota.aichi.jp